

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程の一部を改正する件（概要）

令和 2 年 1 2 月
自治行政局選挙部選挙課

1 趣旨・改正の概要

- 規制改革実施計画（令和 2 年 7 月 1 7 日閣議決定）等に基づき、政府全体として押印義務を廃止する方向で検討しているところ、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程（昭和 5 6 年中央選挙管理会告示第 3 号）により規定されている押印義務についても廃止するため、別記様式中証票交付申請書に係る公職の候補者等の押印欄を削除する等の改正を行う。

2 スケジュール

令和 2 年 1 1 月 7 日 パブリックコメント開始
令和 2 年 1 2 月 1 2 日 パブリックコメント終了
令和 2 年 1 2 月 2 8 日 公布日
令和 3 年 1 月 1 日 施行日